

地球環境局環境保全対策課

1. 事業の概要

本年7月、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため、「海岸漂着物処理推進法」が成立した。これを受けて、漂流・漂着ゴミの発生の状況及び原因に関する調査、効率的な処理等に関する調査研究等を進める必要がある。

このため、地域特性が異なるモデル地域において、漂流・漂着ゴミの量と種類の詳細な分析、漂流・漂着ゴミの回収・処理の試行、地域の関係者による対策の検討を行い、海岸特性や処理施設の能力等、地域の実情に応じた漂流・漂着ゴミの効率的な回収・処理方法及び対策のあり方を整理する。さらに、これまでの調査結果を踏まえ、地域特性に応じた効果的な海岸清掃マニュアルを策定する。

また、漂着ゴミの全国的な分布状況や経年変化等を把握するためのモニタリングを実施し、対策を進めるに当たっての基礎資料を整理する（漂着ゴミ状況把握調査）とともに、漂着ゴミの原因究明調査を行って特定の地域の主要漂着ゴミの流出状況等を把握することにより実効的な発生抑制対策を進める（漂着ゴミ原因究明調査）。さらに、我が国から流出するゴミが他国にも漂着していることから、その状況を把握し、中国、韓国、太平洋地域の関係国を含めて漂着ゴミの削減に向けた国際的な協力体制についての検討を進める（漂着ゴミ国外流出対策調査）。

2. 事業計画

(1) 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査

平成19～20年度：第1期モデル調査

平成21～22年度：第2期モデル調査

(2) (新) 漂着ゴミ発生状況・原因究明事業

平成22～24年度：漂着ゴミ状況把握調査、漂着ゴミ原因究明調査、
漂着ゴミ国外流出対策調査

3. 施策の効果

漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査では、モデル地域に着目して効率的な処理等に関する調査研究を推進し、漂着ゴミ発生状況・原因究明事業では、全国的な観点も加えて発生の状況及び原因に関する調査等を進め、漂流・漂着ゴミの削減を図る。

漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査の概要

モデル調査の内容

三種類の調査

概況調査

モデル地域を含む一連の海岸線について、概況(漂着ゴミの状況、ゴミ発生源の有無、ゴミ処理施設の有無等)や地域の取組状況等を調査する。

クリーンアップ調査

モデル地域において、詳細な品目毎に分類する共通の手法を用いて漂着ゴミを分析する。
モデル地域の海岸清掃を行い、海岸特性や処理施設の能力等、地域の実情に応じた効率的・効果的な回収・処理方法を検討する。

フォローアップ調査

クリーンアップ調査による清掃後、モニタリングにより定期的に漂着状況を把握する。
漂着状況の時間的・空間的分析等を実施する。

【総括検討会】

調査全体の企画、進捗状況の管理、全体の調査結果のとりまとめ等を行う。

【地域検討会】

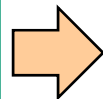
モデル地域毎に地域の関係者により構成し、地域の実情に応じた調査の企画、効果的な対策のあり方の検討等を行う。

地域の実情に応じた漂着ゴミの効率的・効果的な回収・処理方法の確立を図る

漂着ゴミ発生状況・原因究明事業

(1) 漂着ゴミ状況把握調査

- ・漂着ゴミのモニタリング
- ・全国的・経年的な状況把握



効果的な漂着ゴミ対策に関する施策の立案

海岸漂着物処理推進法

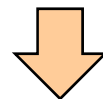
第二十二条 国及び地方公共団体は、海岸漂着物等の発生の抑制を図るため必要な施策を効果的に推進するため、定期的に、海岸漂着物等の発生の状況及び原因に関する調査を行うよう努めなければならない。



地域の関係者等連携した漂着ゴミのモニタリング

(2) 漂着ゴミ原因究明調査

- ・主要ゴミの発生実態調査
- ・流出状況の追跡調査



実効的な発生抑制対策の実施



太平洋地域の海鳥のヒナ3羽の死骸から発見されたゴミ
(写真提供: JEAN)

我が国に流入するゴミ

我が国から流出するゴミ

(3) 漂着ゴミ国外流出対策調査

- ・太平洋地域における影響調査
- ・国際的な協力体制の検討



アジア太平洋地域における国際協力体制の構築